

給付奨学金の適格認定（家計）により支援対象外となった学生の皆さんへ

緊急特別無利子貸与型奨学金のご案内

1 緊急特別無利子貸与型奨学金とは

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により、アルバイト収入等が大幅に減少するなど、経済的困難な学生への緊急支援として一定期間、特別の貸与を行う「緊急特別無利子貸与型奨学金」が実施されています。本奨学金は、第二種奨学金（有利子）制度を活用しつつ利子分を国が補填し、**実質無利子にて貸与**するものです。

この度、給付奨学金の適格認定（家計）により、支援対象外となった学生の皆さんも支援対象となりました。

2 対象者及び要件

以下の全てに当てはまる人です。

- ①第二種奨学金の推薦基準（人物・学力・家計）を満たしていること
- ②推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと
- ③給付奨学金の適格認定（家計）により、2020年10月から支援対象外となっていること

3 Q&A

Q 一定期間の緊急支援とは、具体的にいつからいつまでですか。

A 貸与始期は2020年10月からとなり、貸与終期は2021年3月となります。

Q 貸与月額はいくらですか。

A 貸与月額は、第二種奨学金と同じです。詳しくはJASSOホームページを参照してください。

・学部、短期大学、専修学校（専門課程）、高等専門学校⇒2～12万円の中から1万円単位で選択

Q 対象となる世帯の年収目安はいくらですか。

A 目安となりますが、4人世帯、給与所得者、私立大学、自宅外通学の場合、約1,200万円が上限となります。

Q 申込みから振込開始までどのくらいかかりますか。

A 申込み（学校からの推薦）後、最短で翌月に口座に振り込まれます。

4 詳しい情報はこちら ! 申込期限は学校を確認を

- 「緊急特別無利子貸与型奨学金（適格認定（家計））」について（JASSOホームページ）

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kinkyumurishi_kakei.html

